

学 位 論 文 題 名

農産物における市場の管理と
制度的規制に関する実証的研究

－ 品質問題の視点から －

学位論文内容の要旨

本論文の目的は、我が国の農産物市場において発生してきた「品質問題」、すなわち「需要者が農産物に求める品質と実際の品質の乖離」を解消する市場のあり方に方向性を与えることである。そのために、本論文では農産物市場の分析に品質の視点を取り入れ、価格や需給のみならず品質管理が重視されている農産物市場を対象に、品質管理に加えて、価格形成、需給調整、流通機構の実態とその論理を明らかにすることを課題とする。

市場の管理は需要者、供給者、流通経路などが限定的であるほど容易であると考えられるが、現実の市場は歴史的に開放されていく傾向にある。本論文では、我が国の現実の農産物市場を、需給の限定的な閉鎖的市場、需給の開放的な開放的市場、およびその中間形態として半開放的市場の3つに類型化し、上述の課題に接近する。具体的には閉鎖的市場の事例として種馬鈴薯市場、半開放的市場の事例として生協産直、開放的市場の事例として有機農産物市場をそれぞれ分析の対象とする。

第1章では、我が国の戦後の農産物市場において品質問題が発生してきた各局面の特質と要因、さらに需給双方の主体的な対応や制度的規制について整理し、分析対象とする事例を位置付けた。食糧の需給が逼迫していた1950年代までは品質問題は顕在化しなかった。60年代以降、生産・流通の効率化とシステム化により需要が満たされていくが、同時にこれらによる生産・流通の歪みが農産物の安全性や栄養価などの品質問題として顕在化してきた。80年代には需要側の求める品質も多様化し、食味など嗜好性に関わる品質や生産過程のあり方も品質として重視されるようになる。しかし、効率化のために需要と供給が乖離した生産・流通システムの下では、一般的に需給双方の品質に対する認識の一致が図れず、生協産直のように品質確保のために栽培過程や価格・需給の主体的な管理が展開してきた。90年代以降は有機農産物認証制度のように、市場原理や食品規格の国際的ハーモナイゼーションに基づき、安全性や品質問題への制度的対応もとられるようになった。

第2章では、閉鎖的市場の典型であり、品質も含む市場管理の原型でもある種馬鈴薯市場を事例として、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構について明らかにした。種馬鈴薯市場は品質を厳格に管理するために供給者と流通主体が特定されている。品質は生産管理と公的検査制度により管理されている。価格形成と需給調整は市場から隔離し、需要側と供給側の協議により管理されている。価格形成は競争を排除し、需給両者の利害を調整しながら再生産を保障する基準を設けている。需給調整も市場原理と切り離され需要量

予測に基づき供給量を決めている。流通機構は、流通主体を特定して管理責任を明確化し、合格証票管理、分別管理、数量管理により品質保持を図るものとなっている。

第3章では、半開放的市場の典型である生協産直を事例として、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構について明らかにした。生協産直では需給の双方で組織化が図られている。確保すべき品質内容は種馬鈴薯と異なり公的規制がなく、需給両者で協議し認識の一致を図っている。品質を確保するための生産管理内容や規格は両者で協議し、管理結果も需給双方で共有するとともに、交流により品質の担保を強化している。価格形成は、種馬鈴薯と同様に両者で協議される。半開放的市場であるため市場全体の影響を受けるが、品質確保に要する費用を補償する価格水準を維持し、再生産を可能とする条件を確保している。需給調整は、種馬鈴薯と同様に市場原理と切り離され、需要予測に基づき供給量を設定する。流通機構は、公的規制は存在しないが、種馬鈴薯と同様に流通主体が限定され、品質確保と需給調整の機能を果たすものとなっている。

第4章では、開放的市場を前提に品質を規制する典型である、認証制度に基づく有機農産物市場を事例として、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構について明らかにした。有機農産物の品質は種馬鈴薯と同様、公的に規制されている。価格形成と需給調整は種馬鈴薯や生協産直と対照的に基本的に市場原理に委ねられ競争に晒される。だが、実態としては、生産者の組織化や特定の流通業者との契約的な取引により、再生産を可能とする価格形成と需給調整が行われている。開放的市場ではあるが、品質保持と価格形成、および需給調整の機能を担う流通機構が形成されている。

終章では、以上の分析結果を総括し考察を行った。

第1章では次の2点が確認された。第1に、資本主義経済下における農産物市場では、商品としての使用価値を認められる範囲内でコストの低下が求められるため、市場で評価されない安全性や栄養価などの面は犠牲となり、品質問題が必然的に発生することである。

第2に、品質問題が発生すると、有機農業や生協産直のように品質問題の解消を求める動きや、商業資本の差別化戦略のように利潤獲得の範囲内で商品の性質を需要目的に近づける動きが起こることである。特に市場が供給過剰の局面では顕著となる。

第2章～第4章の分析からはつぎの3点が明らかにされた。

第1は、農産物において求める品質を確保するためには、品質を規定する生産過程が管理される必要があることである。資本主義経済における農産物の品質問題に対して、品質を重視する傾向が生じるが、必ずしも確保すべき品質が得られるとは言えず、需要目的に適合した品質を確保するためには品質基準を定める必要性が生じるのである。

第2は、求められる品質を満たすために要する生産費が補償されなければ再生産は困難であり、需要量以上に生産しても価値実現はされない。したがって、市場原理に任せるだけでは品質を維持しつつ再生産を継続することは難しく、価格と需給の管理が必要になることである。

第3は、特に農産物の品質が外観により確認できず、品質情報が非対称の場合には、付帯情報の正確な伝達が必要になる。また流通過程では、求められる品質を満たさない農産物の混入を避けることが必要である。そのため、品質情報の伝達機能と分別流通機能を備えた流通機構が必要となることである。

分析した3類型の市場管理の特徴を踏まえると、第一の閉鎖的市場では、品質、価格、需給の全ての管理が容易であり、商品の品質と再生産条件が安定的に確保できる。しかし、具備すべき品質や需要者と供給者が特定される品目は限られており、市場の管理形態としては一般化できない。一方、第三の開放的市場で品質のみを規制し、価格形成と需給調整

を市場に委ねる場合は再生産条件の確保が不安定となる。また、公的に規制される品質は画一的なものとならざるを得ず、求められる品質内容の個別性や変化への対応という点でも課題を抱えている。これに対し、第二の半開放的市場では、需給双方の組織化と協議に基づく市場の管理により品質と再生産条件の確保が可能であり、需給の拡大にも対応できる。また、時代によって変化する、品質要求の多様性にも対応しやすい。

以上のことから、生協産直のような半開放的市場にみられる管理形態を発展させることによって、求められる品質を備えた農産物の再生産が可能になると考えられ、ひいては農産物市場における品質問題の解消が展望される。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 三 島 徳 三

副 査 教 授 黒 河 功

副 査 教 授 坂 下 明 彦

副 査 助 教 授 飯 澤 理 一 郎

学 位 論 文 題 名

農産物における市場の管理と 制度的規制に関する実証的研究

－品質問題の視点から－

本論文は、図 23、表 60、参考文献 142 を含む総頁数 141 頁の和文論文であり、他に参考論文 4 編が添えられている。

本論文の目的は、我が国の農産物市場において発生してきた「品質問題」、すなわち「需要者が農産物に求める品質と実際の品質の乖離」を解消する市場のあり方に方向性を与えることである。そのために、本論文では、価格や需給に加え品質が重視されている農産物市場を対象に、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構の実態とその論理を明らかにすることを課題としている。

分析方法としては、我が国の現実の農産物市場を、需給の限定的な閉鎖的市場、需給の開放的な開放的市場、およびその中間形態として半開放的市場の 3 つに類型化する。その上で、具体的には閉鎖的市場の事例として種馬鈴薯市場、半開放的市場の事例として生協産直、開放的市場の事例として有機農産物市場を取り上げ、上述の課題に接近している。

第 1 章では、我が国の戦後の農産物市場において品質問題が発生してきた各局面の特質と要因、さらに需給双方の主体的な対応や制度的規制について整理し、分析対象とする事例の位置付けを行っている。

第 2 章では、閉鎖的市場の典型事例として種馬鈴薯市場を取り上げ、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構の実態について明らかにした。以下、明らかになった諸点を述べると、種馬鈴薯市場は品質を厳格に管理するために、供給者と流通主体が特定されている。品質は生産管理と公的検査制度により管理されている。価格形成と需給調整は、需要側と供給側の協議により管理されている。価格形成は競争を排除し、需給両者の利害を調整しながら再生産を保障する基準を設けている。供給量は需要量予測に基づき決められている。流通主体の管理責任は明確化され、合格証票管理、分別管理、数量管理により品質保持が図られている。

第 3 章では、半開放的市場の典型として生協産直を取り上げ、品質管理、価格形成、需

給調整、流通機構の実態について明らかにした。品質を確保するための生産管理の内容や規格、および価格は、需給双方で協議し決定している。半開放的市場であるため市場全体の影響を受けるが、品質確保に必要な生産者価格の水準を設定し、再生産を確保しようとしている。供給量は、種馬鈴薯と同じく、需要予測に基づき設定している。流通主体も同様に特定され、品質確保と需給調整が行われている。

第4章では、開放的市場を前提に品質を規制している事例である、認証制度に基づく有機農産物市場を取り上げ、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構の実態について明らかにした。有機農産物の品質は種馬鈴薯と同様、公的に規制されている。価格形成と需給調整は種馬鈴薯や生協産直と対照的に基本的に市場原理に委ねられている。だが、実態としては、生産者の組織化や特定の流通業者との契約的な取引により、再生産を可能とする価格形成と需給調整が行われている。開放的市場ではあるが、品質保持と価格形成、および需給調整の機能を担う流通機構が形成されている。

終章では、以上の分析結果を総括し、一定の結論を得ている。

分析した3種類の市場管理の特徴を踏まえると、第一の閉鎖的市場では、品質、価格、需給の全ての管理が容易であり、商品の品質と再生産条件が安定的に確保できる。しかし、具備すべき品質や需給双方が特定される品目は限られており、市場の管理形態としては一般化できない。一方、第三の開放的市場で品質のみを規制し、価格形成と需給調整を市場に委ねる場合では、再生産確保のための価格維持が不安定となる。また、公的に規制される品質は画一的にならざるを得ず、品質内容の個別性や変化への対応という点でも課題を抱えている。これに対し、第二の半開放的市場では、需給双方の組織化と協議に基づく市場の管理によって品質と再生産の確保が可能であり、需給の拡大にも対応できる。また、時代によって変化する、品質要求の多様化にも応えることができる。かくて、生協産直のような半開放的市場にみられる管理形態を発展させることによって、求められる品質を備えた農産物の再生産が可能になり、ひいては農産物市場における品質問題の解消が展望される、と結論している。

以上のように本論文は、農業市場学においては議論の多い領域である、市場を通じた農産物の品質確保の問題について、具体的には農産物市場を3つの類型に区分し、それぞれの典型市場を対象に、品質管理、価格形成、需給調整、流通機構の実態について比較分析を行い、一定のインプリケーションを得ている。これは学術的価値が高いだけでなく、市場を通じた農産物の品質確保の方向について示唆を与えるものである。

よって審査員一同は、酒井徹が博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。